

木津川下流河川保全利用委員会 結果報告

日 時： 令和3年12月1日(水) 13時30分～15時30分
 場 所： 京田辺市商工会館（京田辺市）
 参加者数： 委員4名、占用者11名、一般傍聴者1名
 河川管理者4名、事務局4名

1. 議事内容および出席者

木津川下流河川保全利用委員会の議事内容および出席者は、以下に示すとおりであった。

議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和3年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和3年度 占用者説明会の報告
- 2) 規約の改正について
- 3) 令和3年度審議対象案件の審議
- 4) 一般傍聴者からの意見聴取
- 5) その他



委員会の様子



委員会の様子

出席者

	委員名	所属・役職	備考	出欠
委員	村上 興正	元京都大学理学研究科 講師	委員長	○
	宗田 好史	京都府立大学 文学部和食文化学科 教授	副委員長	×
	久保田 洋一	(株) 関西総合研究所 研究フェロー		○
	辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授		○
	坂東 美紀	公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長		○
行政委員	小西 基成	京都府府民環境部自然環境保全課 課長	×	
	片山 嘉徳	京都府教育庁指導部社会教育課 課長	×	

2. 現地視察

委員会開催に先立ち、下記の行程で現地を視察した。

現地視察先	占有者
No. 34 川口市民公園	八幡市 道路河川課
No. 33 木津川河川敷運動広場	久御山町役場 都市整備課
No. 35 京都府木津川運動広場	山城北土木事務所 施設保全課
No. 31 城陽市立木津川河川敷運動広場	城陽市 文化・スポーツ推進課
No. 36 田辺木津川運動公園	京田辺市 公園緑地課



No. 34 川口市民公園



No. 33 木津川河川敷運動広場



No. 35 京都府木津川運動広場



No. 31 城陽市立木津川河川敷運動広場



No. 36 田辺木津川運動公園

3. これまでの委員会の報告

今年度実施した、「連絡調整会議」、「占用者説明会」の内容について報告した。

4. 規約の改正について

- ・規約の改正案について、原案どおり了承された。

5. 占用地の個別審議

令和3年度審議対象の5件について審議した。審議対象案件に対する委員会意見は次のとおりである（審議順）。

◆No.34 川口市民公園(八幡市 道路河川課;ランクA)

- ・情報提供のあった「八幡の小さな仲間たち」概要版について、本体の報告書を要約したものであるということ巻頭または巻末に明記して、概要版の位置づけを明確にしておくべき。
- ・子どもたちに、川に親しみつつ自然環境や防災を学ぶ場として、他の部局と連携して活用されるとよい。
- ・スポーツ利用の団体に、環境について学んでもらうことを、年に一度定期的実施するなどルーチン化できるとよい。
- ・生物紹介の看板が設置されていたが、少し古くなっているうえ、外来種が「います」という情報の表示だけになっている。外来種がいることの経緯や影響などの説明もあるとよい。
- ・スポーツ愛好者にとって利用のしやすい場を提供していただいている。ありがたい。
- ・概要版の冊子はよくできている。多くの方にみてもらいたい。昨日の桂川の現場で、京都市では看板に二次元バーコードを付けてHPの情報にたどり着く工夫がされており、評価が高かった。参考にされるとよい。
- ・グラウンドの草刈りのみでなく、周辺道路についても適正に管理されている。農薬を使わずに適正に管理されていて、環境への配慮がうかがえる（共通）
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする

◆No.33 木津川河川敷運動広場(久御山町役場 都市整備課;ランクA)

◆No.35 京都府木津川運動広場(山城北土木事務所 施設保全課;ランクA)

- ・河岸の浸食が進んでいることを危惧している。ガードパイプの外側に占用地が及んでいるが、浸食により利用可能な範囲が縮小することもあるのを留意されたい。
- ・占用地の近くに危険場所がせまっている場所など、利用者に周知することも必要。
- ・スポーツ・レクリエーションの場として活用され、計画上も位置付けられていることが確認できた。環境教育に関しても取り組まれているということで継続されたい。
- ・観察教室について、小規模ながら継続されていること、参加者の感想もよいということで評価できると思う。川の自然に興味を持ってもらう良い機会となっている。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。

◆No.31 城陽市立木津川河川敷運動広場(城陽市 文化・スポーツ推進課;ランクA)

- ・スポーツ利用されている方々に呼び掛けて環境学習をされているということで良い取り組みだと思う。継続されたい。
- ・サイクリング利用者のための休憩施設などは桜づつみの方で整備されているということで分担されており、良い取り組みである。
- ・広大な範囲を良好に維持した上で、スポーツ利用者に環境学習の働きかけをされているチャレンジ広場の取組は評価できるものであり、継続されたい。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。

◆No.36 田辺木津川運動公園(京田辺市 公園緑地課;ランクA)

- ・清掃活動、環境学習、川遊び講座など、継続することが重要。担当が変わっても継続されるよう引き継がれたい。
- ・スポーツ利用者が安全に楽しめる管理がなされていてよい印象であった。
- ・ツアーオブジャパンなどの取り組みも評価できる。
- ・樹木が大きくなってきている。河川管理者と協議して適正に管理されたい。
- ・川遊び講座などの取り組みについて資料に明示されたい。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。

■共通

- ・河川に位置する特殊なグラウンドであることを意識して、参加者が周辺環境の保全にも配慮する姿勢が重要なので自然教育など継続的に啓発を行って欲しい。
- ・草地については、草刈りが適正になされており良好である。
- ・トイレが使いやすいと感じた。女性の利用にも配慮されたい。
- ・周辺の砂州などを環境学習の場として利用する際などは安全管理に配慮されたい。
- ・スポーツ協会とタイアップされている状況が確認され、少年団が活発に活動されている地域である。協働で維持管理を進めるよう呼びかけたい。

6. 一般傍聴者からの意見聴取

(笠置町 キャンプ場の占用担当)

- ・キャンプ場の運営にあたり勉強のために参加させていただいた。緊急事態宣言明けてキャンプ場の利用者が増加している状況である。
- ・今後はキャンプを楽しんでもらうのみでなく、自然環境を保全すること、自然を守ることに力をかけていきたい。

以 上